

新連載

総合区・特別区って なんだろう？

大阪では東西二極の一極として日本の成長エンジンの役割を果たす「副首都・大阪」をめざしています。そのための制度面の取組みとして、「身近なことは身近で決められる仕組みの充実」や「大阪全体の成長の促進」に向け、総合区制度・特別区制度について、現在、検討を進めています。
今月号から毎月、総合区・特別区について、わかりやすくご説明します！



大阪市長
吉村 洋文



副首都にふさわしい
大都市制度改革が必要



第1回目は「総合区と特別区の違いって？」

問合せ 副首都推進局問い合わせ担当 ☎6208-8989 FAX 6202-9355

詳しくは7ページへ

目次

表紙

新連載 総合区・特別区って何だろう？

特集

生涯学習 やってみたい
たうできちやった♪

7～9 おおさか掲示板

別冊 人権あゆみ

6 施設からのお知らせ

5 催し

4 健康情報／各種相談

3 今月のお知らせ／子育て情報

2 すみのえトピックス

1 連載企画 地活協通信

～VOL.9 新北島～

お知らせ(最終面より)

編集／発行

住之江区役所総務課

〒559-1860

大阪市住之江区御崎3丁目1番17号

☎6682-1994

☎6686-1204

区役所開庁時間

月曜～木曜

9時～17時30分

金曜

9時～19時

(ただし17時30分以降は一部窓口のみ)

毎月第4日曜

9時～17時30分(一部窓口のみ)

